

2019(令和元)年度 事業報告書

第1章 法人の概要	
1. 基本情報	P. 1
2. 建学の精神・理念	P. 1
3. 学校法人の沿革	P. 1
4. 設置する学校の園児・学生数の状況	P. 2
5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数	P. 3
6. 役員の概要	P. 4
7. 評議員の概要	P. 5
8. 教職員の概要	P. 6
第2章 事業の概要	
序説	P. 7
I 法人全体	
1. 時代の要請に応える運営の推進	P. 8
2. 2019(令和元)年度決算	P. 11
II 駿河台大学	
1. 教育の充実	P. 12
2. 学生募集の強化	P. 17
3. 中途退学者減少への取組	P. 18
4. 就職支援の強化	P. 20
5. 教育体制の整備	P. 20
6. 地域連携の推進	P. 21
7. 教育・研究活動の活性化	P. 22
8. 自己点検・評価の継続	P. 23
III 第一幼稚園	
1. 遊びや生活を大切にされた保育を重視し、生涯にわたる 人格形成の基礎を培う教育を推進する	P. 23
2. 教職員が互いに高め合いながらの資質向上に努め、 教育内容の向上を図る	P. 24
3. 保護者との連携を図りながら、共に子どもを育てる関 係を大切にし、子ども、保護者、教職員の3者がそれぞ れ楽しいと思える幼稚園を目指す	P. 25
4. 保護者や地域社会に求められる幼稚園	P. 25
IV 結び	P. 26
第3章 財務の概要	P. 27

第1章 法人の概要

1. 基本情報

(1) 法人名称

学校法人 駿河台大学

(2) 設置する学校

駿河台大学

〒357-8555 埼玉県飯能市大字阿須字一の木 698 Tel.042-972-1111

<https://www.surugadai.ac.jp>

駿河台大学第一幼稚園

〒182-0022 東京都調布市国領町 3-8-15 Tel.042-487-4111

<https://www.surugadai.ac.jp/yochien>

2. 建学の精神・理念

「学生一人ひとりに対する愛情がなければ、真の教育はできない」という「愛情教育」の信念に基づき、ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し自立を促す教育を基本理念としています。

3. 学校法人の沿革

1918 (大正 7) 年	1 月	東京・神田錦町に東京高等受験講習会を創設
1952 (昭和 27) 年	10 月	学校法人駿河台学園設立 以降、駿台予備学校、専門学校、高等学校等を全国に展開
1977 (昭和 52) 年	4 月	東京都調布市に駿河台学園第一幼稚園開園
1987 (昭和 62) 年	4 月	埼玉県飯能市に駿河台大学開学 法学部 法律学科設置
1990 (平成 2) 年	4 月	経済学部 経済学科、経営情報学科設置
	9 月	学校法人駿河台学園より法人分離し、学校法人駿河台大学設立 駿河台大学と駿河台学園第一幼稚園を駿河台大学第一幼稚園に名称変更し、設置校とする
1991 (平成 3) 年	4 月	大学院法学研究科 公法専攻、私法専攻修士課程設置
1994 (平成 6) 年	4 月	文化情報学部 文化情報学科、知識情報学科設置
1996 (平成 8) 年	4 月	大学院経済学研究科 経済・経営専攻修士課程設置
1997 (平成 9) 年	4 月	現代文化学部 比較文化学科設置
1999 (平成 11) 年	4 月	大学院文化情報学研究科 文化情報学専攻修士課程設置
	10 月	メディアセンター開設

2002（平成14）年	4月	クラブハウス開設、トレーニングセンター開設
2003（平成15）年	4月	現代文化学部 心理学科設置
2004（平成16）年	4月	法科大学院（法務研究科法曹実務専攻）設置
2005（平成17）年	4月	大学院現代情報文化研究科 法情報文化専攻修士課程、文化情報学専攻修士課程設置
2006（平成18）年	3月	フロンティアタワーズ（学生寮）開設
	4月	文化情報学部 メディア情報学科設置
2007（平成19）年	4月	経済学部 経済経営学科設置
2009（平成21）年	4月	メディア情報学部 メディア情報学科設置 現代文化学部 現代文化学科設置 心理学部 心理学科設置
		大学院心理学研究科 臨床心理学専攻修士課程、法心理学専攻修士課程設置 心理カウンセリングセンター開設 共通教育センター（外国語教育センター、情報処理教育センター、スポーツ教育センター）設置
2011（平成23）年	4月	山崎春之記念スポーツ館（スポーツ館）開設
2013（平成25）年	4月	経済経営学部 経済経営学科設置
		地域連携センター設置
2014（平成26）年	4月	大学院総合政策研究科 法学専攻修士課程、経済・経営学専攻修士課程、メディア情報学専攻修士課程設置
2016（平成28）年	4月	グローバル教育センター設置
		野球場人工芝改修、多目的グラウンド整備 教育研究センター設置
2017（平成29）年	4月	大学院心理学研究科 犯罪心理学専攻修士課程設置 地域創生研究センター設置
2020（令和2）年	4月	スポーツ科学部 スポーツ科学科設置

4. 設置する学校の園児・学生数の状況

学校名	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	充足率	現員数	
駿河台大学	法学部	法律学科	220	272	930	0.98	911	
	経済学部	経済経営学科	—	—	—	—	1	
	経済経営学部	経済経営学科	210	251	870	1.05	916	
	メディア情報学部	メディア情報学科	140	174	610	0.96	583	
	現代文化学部	現代文化学科	200	212	770	1.02	782	
	心理学部	心理学科	140	151	560	1.11	619	
	学部合計			910	1,060	3,740	1.02	3,812
	総合政策研究科	法学専攻		7	2	14	0.50	21
経済・経営学専攻			7	6	14			

	メディア情報学専攻	7	3	14		
	計	21	11	42		
心理学研究科	臨床心理学専攻	15	1	30	0.22	13
	犯罪心理学専攻	15	3	30		
	計	30	4	60		
研究科合計		51	15	102	0.33	34
大学合計		961	1,075	3,842	1.00	3,846
駿河台大学第一幼稚園		70	67	240	0.80	193

※数値は2019（令和元）年5月1日現在

※経済学部経済経営学科は2013（平成25）年度より募集停止

5. 設置する学校の卒園・卒業・修了者数

学校名	学部・研究科	学科・専攻（コース又は分野）	学位名称	卒園・卒業・修了者数	
駿河台大学	法学部	法律学科	学士（法学）	165	
	経済経営学部	経済経営学科（経済と社会コース）	学士（経済学）	34	
		経済経営学科（経営と会計コース）	学士（経営学）	114	
	メディア情報学部	メディア情報学科	学士（メディア情報学）	110	
	現代文化学部	現代文化学科	学士（現代文化学）	170	
	心理学部	心理学科	学士（心理学）	113	
	学部合計				706
	総合政策研究科	法学専攻		修士（法学）	0
		経済・経営学専攻（経済分野）		修士（経済学）	0
		経済・経営学専攻（企業経営分野）		修士（経営学）	5
		メディア情報学専攻		修士（メディア情報学）	1
		計			6
	心理学研究科	臨床心理学専攻		修士（心理学）	6
		犯罪心理学専攻		修士（心理学）	1
		計			7
	研究科合計				13
	大学合計				719
駿河台大学第一幼稚園				58	

※卒園・卒業・修了者数は2020（令和2）年3月末日現在

6. 役員の概要

定員数 理事 8 人、監事 2 人

就任年月日 2019（令和元）年 9 月 5 日 ※学長のみ同年 4 月 1 日

寄附行為第 7 条第 1 項第 1 号 学長

理 事 大森 一宏

寄附行為第 7 条第 1 項第 2 号 評議員会選任の者

理事長 入江 孝信

理 事 石井 善一

理 事 高塚 美保子

寄附行為第 7 条第 1 項第 3 号) 法人に功労ある者または、学識経験者

理 事 渡邊 正信

理 事 畑迫 亮

理 事 岩崎 和行

理 事 蒔田 覚

寄附行為第 9 条

監 事 池之上 忠教

監 事 松本 香

※役員は 2020（令和 2）年 3 月末日現在

7. 評議員の概要

定員数 17人以上19人以内

就任年月日 2019（令和元）年9月5日 ※学長のみ同年4月1日

寄附行為第24条第1号に定める評議員（学長）

大森 一宏

寄附行為第24条第2号に定める評議員（評議員会選任の法人職員）

田所 恒子

石井 善一

高塚 美保子

本池 巧

黒田 基樹

小森 千亜樹

山口 良文

寄附行為第24条第3号に定める評議員（理事会選任の設置する学校の卒業生）

城戸 剛常

廣瀬 尚

寄附行為第24条第4号に定める評議員（評議員から選任された理事以外の理事）

渡邊 正信

畑迫 亮

岩崎 和行

蒔田 覚

寄附行為第24条第5号に定める評議員（理事会選任の法人功労者及び学識経験者）

入江 孝信

山崎 貴世子

上沼 弘之

※評議員は2020（令和2）年3月末日現在

8. 教職員の概要

大学教員（専任） 平均年齢 50.9 歳

所属	教授	准教授	講師	助教	助手	計
法学部	13	4	1	3	0	21
経済経営学部	16	6	1	0	0	23
メディア情報学部	9	4	2	1	0	16
現代文化学部	10	7	7	0	0	24
心理学部	11	6	0	0	0	17
グローバル教育センター	2	2	2	2	0	8
スポーツ教育センター	0	0	0	0	0	0
情報処理教育センター	0	0	1	1	0	2
心理カウンセリングセンター	0	0	0	1	1	2
キャリアセンター	0	1	1	0	0	2
計	61	30	15	8	1	115
総合政策研究科法学専攻	9	2	0	0	0	11
総合政策研究科経済・経営学専攻	11	1	0	0	0	12
総合政策研究科メディア情報学専攻	8	2	0	0	0	10
心理学研究科臨床心理学専攻	3	3	0	0	0	6
心理学研究科犯罪心理学専攻	6	0	0	0	0	6
計	37	8	0	0	0	45
合計	61	30	15	8	1	115

※大学院（総合政策研究科・心理学研究科）の教員は学部兼担のため、合計数に含まず

大学職員（専任） 84 名 平均年齢 42.1 歳

幼稚園教職員（専任） 13 名（うち 2 名職員） 平均年齢 40.2 歳

法人職員（専任） 6 名 平均年齢 48.8 歳

※教職員数は 2019（令和元）年 5 月 1 日現在

第2章 事業の概要

序説

人口減社会における幼稚園や大学を含む学校教育業界において、我が国が直面している急激な少子化による学校経営に対する影響は、年々大きくなっている。加速する知識基盤社会の変革とともに、グローバル化の進展に伴い、社会構造全体が変化しており、未来社会に向けた人材の養成を付託された教育機関として、たゆまない教育改革を推進することが求められている。

本法人はこの社会の要請に対応して、改革推進を加速するために2017（平成29）年度に「駿河台大学グランドデザイン2021」、2018（平成30）年度に「駿河台大学中・長期財政計画」、そして2019（令和元）年度に「駿河台大学第一幼稚園中期計画」を中期的な計画として策定する等、長年変わることのない「愛情教育」の理念に基づいた大学及び幼稚園での教育・研究活動や経営基盤を整備し、経営の健全化等に向けた改革を推進している。

なお、新型コロナウイルス感染症が2019（令和元）年度末から全世界に広がり、国内をはじめ世界各地で社会・経済・文化活動に深刻な影響が広がり、本法人は、3月の卒業式典を中止し、ゼミ単位での学位記授与式に変更する等の対応を講じることとなった。

今後、感染症拡大により、新学期の延期や政府の非常事態宣言による対応等、学校運営への影響も計り知れない。継続的な入学定員の充足等「駿河台大学グランドデザイン2021」を推進し、経営基盤の安定と強化を図り、この時代の難局に役員、教職員が危機意識を共有し、新しい局面を切り拓くための意思と実践力を持って、全学が一体となって取り組んでいる。

I 法人全体

我が国が直面する急激な少子化の進行と社会環境の変化による高等教育へのニーズに対して、現代文化学部をスポーツを専門領域とする組織に改組し、スポーツを通じた地域の活性化や健康社会など魅力ある教育課程にすることで、安定した学生確保に基づく社会へのスポーツ関連人材の創出拡大をめざし、スポーツ科学部スポーツ科学科の設置申請を行い、2020（令和2）年4月開設が認可された。

また、入試・入園広報活動の強化としては、2020（令和2）年4月入学の学生募集活動を前年度に引き続き強化し、オープンキャンパスへの来場者数、志願者数が更に増加し、入学定員・収容定員が充足した。幼稚園においても園児数は2010（平成23）年度ぶりに200人を越えた。

学校法人運営等のガバナンス強化としては、私立学校法の一部改正等に対応して、「学

校法人駿河台大学寄附行為」の変更及び自主的かつ公共性の高い機関として大学運営を行う観点から「学校法人駿河台大学 駿河台大学ガバナンス・コード」の制定を行い、教育、研究及び社会貢献の機能を最大化し、価値の向上を目指し、適切なガバナンスを確保して、時代の変化に対応した大学づくりを推進した。

これらの社会の要請に対応して、新学部の設置、入試・入園広報活動及び学校法人運営等のガバナンス強化等に取り組むことによって安定した経営基盤の確立に取り組んだ。

今後、少子化が進行する中で更に経営基盤の安定と強化を図るためには、建学の精神である「愛情教育」の理念を浸透させ、ガバナンス強化による組織運営を確実に執行し、PDCAサイクルを有効に機能させることで、中期的な計画に基づく重要課題の実現に向け、役員、教職員が一体となって将来の大学・幼稚園の充実・発展を具現化していくとともに財政の健全化を目指し実行していく。

1. 時代の要請に応える運営の推進

本法人は、時代の要請に応える運営を目指して、大学及び幼稚園運営の基本方針を明示するとともに、大学では「個性と夢を尊重し、ともに歩む大学」を目指して、きめ細かい教育を行う「教育力の駿大」、学生支援の充実による「学生満足度の高い大学」、自治体・産業界・大学間との連携・協力の強化により地域と一体となった「地域連携の推進」、自律的な「内部質保証」組織体制の構築による質の確保等をはじめとする諸改革を推進した。

(1) 大学運営の基本方針

「教育の質の向上」実現に向けて大学運営基盤を安定・充実させるためには、「駿河台大学グランドデザイン2021」で掲げる入学定員の確保、高い就職率の実現、中途退学の防止という3つの重点課題の実現が必要である。「駿河台大学グランドデザイン2021」の中間年である2019（令和元）年度は、取組状況の検証及び大学ガバナンスの強化への施策等を実行した。

①入学定員の確保、高い就職率の実現、中途退学の防止

2020（令和2）年4月入学の学生については、入学定員910名を超える1,103人の入学者を確保し、昨年に引き続き収容定員を満たした。就職率については、2020（令和2）年3月卒業者の就職率は97.5%と、高率を維持することができた。

中途退学の防止については、高校時情報の分析、DORC判定、出席率に応じた中途退学リスク予測、退学者分析データの活用等を行いながら、1・2年次生の早期退学防止を中心に面談・学生指導等の対応を強化した。その結果、2019（令和元）年度退学者数は前年度比19人減となった。

②「駿河台大学グランドデザイン2021」取組状況の検証

2019（令和元）年度アクションプランにおいて、学部、研究科、共通教育センター等の取組に対して学長・副学長等による中間評価を実施し、年度末には、合同ヒアリング

を実施し、他学部・研究科の優れた取組の共有を図った。

また、「駿河台大学グランドデザイン2021」の開始後3年目に当たる2019（令和元）年度は、2019（令和元）年度までのアクションプランロードマップの進捗状況を検証し、2020（令和2）～2021（令和3）年度への目標値の設定や項目の継続・改変・終了等に向けた修正を行った。

③大学ガバナンス

本学の内部質保証方針を確定し、内部質保証概念図を作成した。また、本学の3つのポリシーに関する自己点検評価の一つとして、第三者の評価者からの意見聴取を行った。

なお、教員評価制度については、研究分野に関する評価を実施するとともに、教育・管理運営・社会貢献分野に関する評価については、試行的に継続・実施した。

（2）「教育力の駿大」

2017（平成29）年度改定カリキュラムを実施するとともに、その成果を踏まえて2021（令和3）年度改定カリキュラムの改正作業を完成した。

また、教育成果の把握と分析に基づく教育改善を意識して、IR実施委員会による授業アンケートの分析、ルーブリックに基づく駿大社会人基礎力の検証、1年次生アンケート（学びの移行調査）や卒業生の振り返りアンケートの実施等を継続的に行うとともに、PROGテストの導入とその活用方法等を検討した。さらに、授業アンケート結果に基づく教員面談を実施し、授業改善につなげる方法を検討した。その他、入学前教育プログラムとして「駿大ドリル」を導入し、学習内容の充実とサポート体制の拡充を図った。

（3）学生満足度の高い大学

「学生生活基本調査」により学生からの要望を把握し、学生ラウンジの照明更新・LED化、机・いすの入れ替え、AV機器の改修を進めた。また、学生企画支援制度により、学生の自主的活動（学生企画）を経費面、広報面で支援した。健康上のサポートを必要とする学生に対する支援として、常勤カウンセラー1人、非常勤カウンセラー3人が月曜日から金曜日まで、終日2人体制で学生相談を行った。障害を持つ学生の支援について、全学研修会、FD・SD研修会等で情報の共有を図った。その他、2020（令和2）年度より導入される国の高等教育修学支援制度の活用について、周知に努めた。

（4）地域連携の推進

本年度は、ムーミンバレーパークのグランドオープン、大学間連携プラットフォームの本格的な活動開始等、今後の地域連携の方向性を考える上で大きく変化した年であったが、設立3年目となる「地域創生研究センター」と「地域連携センター」の協働により、「地域活性化の核となる大学」「地域の知の核となる大学」「地域社会の中核を担う人材を育成する大学」実現のための3つの事業を通じて地域との連携を一層深めた。

(5) 内部質保証

2021（令和3）年度に3度目の大学基準協会による認証評価の受審が予定されていることから、特に「基準2：内部質保証」での最重要課題である有効性のある内部質保証組織・機能の構築に際し、2019（令和元）年度は、内部質保証の組織体制を適切に整備し、各組織の権限、役割、連携の明確化を図り、教学マネジメントの仕組みを整える取組を進めた。

なお、内部質保証システムの機能強化に当たって、「駿河台大学グランドデザイン2021」の中間見直しを行い、達成度を評価・検証するとともに、各項目の修正・再検討を行い、2020（令和2）年度以降のアクションプランに活かすこととした。

また、「大学評価委員会」及び「自己点検評価分科会」を定期的に開催し、内容に応じて学長・副学長会議と連携し、意見聴取及び情報共有を行う等の工夫を講じた。

学修成果の可視化に関しては、定期的にプロジェクトチーム打ち合わせを開催し、学生のスキル測定に関するシステム（PROGテスト）導入の検討を継続的に行い、1年次生対象のPROGテストに加え、2020（令和2）年度から3年次生を対象としたPROGテスト導入を決めた。

(6) 第一幼稚園運営の基本方針

①生涯に亘る人格形成の基礎を培う

昨年度作成した教育計画の実践・評価・改善を行い、遊びや生活等の実体験を通じた人格形成の基礎となる力を培う指導を行うことができた。

②質の高い教育実践に向けて教職員の資質向上を図る

研究発表会や研修会への参加に加え、本園の研究を第10回幼児教育実践学会で発表した。教員同士で保育を深く考察し合い、園外の人々とも協議する中で教育力が向上した。

③保護者と共にある幼稚園を目指す

降園時や保育参観、個人面談、保護者会等に加え、写真を活用した配布物や写真を添付したメール配信コドモンを活用して、保護者に園の教育や子どもたちの成長の姿を具体的に伝えた。

④保護者や地域のニーズに対応する

利用者数の増加、長時間化等に対応するため、預かり保育の充実を図った。

少子化や保育所の急増に加えて「幼児教育の無償化」が10月から始まり、幼稚園よりも保育所を選択する家庭が増加する傾向が高まる中で、本園は、入園申込者が定員を上回り、2020（令和2）年度の園児数は2010（平成23）年度ぶりに200人を越えた。教育理念「愛情教育」を基盤とした本園の教育が保護者や地域の人々に受け入れられた結果と判断する。

2. 2019（令和元）年度決算

大学部門では、財政基盤の構築に向けて、学部入学定員の確保・収容定員の充足に積極的に取り組み、2019（令和元）年度には収容定員の充足が達成された。定員管理の厳格化、入試制度改革に伴う受験生の志望動向の変化等の外的要因は否めないものの、中期的な目標を定めて目標達成に向けて取り組み、学生数の増加に伴う収入増、業務の効率化、経費の節減努力により収支では収入超過の決算となっている。

施設環境については、より高度な情報教育等の教育研究環境の整備・充実のため、学内情報ネットワーク環境を改修し、高度な情報セキュリティと高速無線LANの導入やデザイン工場の機器の更新等、教育研究環境をより充実させている。この他、施設の維持・環境整備のため、第二講義棟研究室の空調機更新工事、講義棟外壁補修工事、照明のLED化工事等を実施した。なお、新学部の設置経費については、設置計画に基づき計画どおりに進めた。

幼稚園部門では、社会の要請、父母等のニーズに応えるため、2歳児のプレ保育、所定保育時間外・長期休業中の預かり保育の充実等により2020（令和2）年度園児募集においても多くの園児を迎え、園児数200人を超えることとなった。施設面では、安全・安心な教育環境の整備に資するため、園庭滑り台の塗装・補修や玄関前花壇撤去及び門扉の改修等を行った。

2019（令和元）年度決算において、学生生徒等納付金収入は前年度比2億5,720万円の増加、教育研究経費支出は4,500万円の増加、人件費支出は退職金支出を除き720万円の増加となった。基本金組入前収支差額は、2018（平成30）年度に収入超過となり、2019（令和元）年度においても4億7,870万円の収入超過となった。

「中・長期財政計画」として2022（令和4）年度までの達成目標として掲げた財務比率の状況は、事業活動収支差額比率9.4%となり、人件費比率42.0%、教育研究経費比率37.1%と共に目標達成している。積立率の改善は直ぐに効果が現れるものではないが、51.7%となり、徐々に改善に向かっている。今後も目標達成に向けて収容定員の維持、経費の節減努力を継続する。

II 駿河台大学

1. 教育の充実

(1) 教育の目標

建学の精神である愛情教育に基づく「教育力の駿大」を実現し、「地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成する」ために、3つのポリシーを踏まえ、以下の方策や改革を計画・実行した。

(2) 大学の3つの方針（ポリシー）

①卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

駿河台大学（以下、本学という）は、建学の精神「愛情教育」を基本理念とし、各学部が定める学則別表第Iのカリキュラム表に示される各科目群の卒業要件並びに124単位以上の履修という卒業要件を満たすことにより、グローバル化の著しい現代社会における地域社会の諸活動の中で中核的役割を担う幅広い人材を育成することを目的としています。これを実現するために、下記1～5の「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を身につけることを目標とします。

1. 基礎的な力

文章を適切に読み解く（読解力）と同時に、論理的で、かつわかりやすい文章を書くことができます（文章力）。さらに、目的に向けて情報源と情報収集方法を適切に選択し、必要な情報を集めることができます（情報収集力）。

2. 考える力

さまざまな角度から物事をみつめ、広い視野から筋道を立てて考えることができます（論理的・多面的思考力）。また、相手の話す内容、あるいは自分や相手の置かれている状況を適切に理解しながら（理解力）、既存の枠組みを超えた新たなアイデアを生み出すことができます（創造的発想力）。

3. 行動に移す力

目標に向かって行動を起こすことの価値を理解した上で、自ら行動を起こし（主体性）、必要に応じて課題に柔軟に対応しながら、やりきることができます（行動力・実行力）。

4. 協働する力

自分が相手に伝えたい内容をわかりやすく表現し、伝える（プレゼンテーション能力・表現力）とともに、相手の要求を適切に理解して、それに応じたり、自分の意見を適切に主張したりすることによって、良好な人間関係を構築することができます（コミュニケーション能力）。さらに、集団の中で自分や周囲の役割を適切に理解し、社会生活上のマナーを守りながら、互いに連携・協力して物事を行うことができます（常識力・協調性）。

5. 総合的な力

自分や自分の身のまわり、あるいは社会のあるべき姿と現状を適切に認識し、問題意識を持つことができます（課題発見力）。加えて、実現可能な目標を設定し、そこに至る方策を立てる（計画力）など問題解決に向けての努力を続けることができます（問題解決能力）。

6. 専門的知識・技能を活用する力

自ら学ぶ学位プログラムの基礎となる専門的知識・技能を修得し、その内容を卒業

研究またはゼミ研究にまとめることができるとともに、獲得した専門的知識と技能を様々な場面で活用することができます。

②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本学は、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の活用力を修得させるために、共通教養教育、専門教育の各科目を体系的に配置し、講義科目に加え、4年間を通しての少人数ゼミナール、さらにアウトキャンパス・スタディ、アクティブ・ラーニング等の先端的手法を取り入れた授業を開設します。

また、科目ナンバリングを行い、各科目の関連や難易度を示すとともに、カリキュラムマップ等を用いてカリキュラムの体系を示します。

教育内容、教育方法、評価については以下の通りです。

1. 教育内容

(1) 共通教養教育

共通教養教育は、4年間の学修の基礎となる知識や技能と、地域社会の中核を担う社会人としての基礎となる知識や技能を、バランス良く身に付けられる内容としています。

具体的には、まず、高校までの教育から大学での教育への移行をスムーズなものとするため、充実した導入教育（初年次教育）を行い、大学での学びの基本とスキルの確実な修得を図ります。加えて、グローバル化の著しい社会において必要な語学や海外の文化を修得させる教育、体系的で効果的な全学共通のキャリア教育を行います。

また、社会を理解するための基本的視点・考え方を修得させるとともに、地域社会を理解するための基本的視点・考え方も修得させる教育を行います。そして、それらの応用として、現実の地域社会における実践的な学びの場を提供します。

さらに、計画的に4年間の学修を進めることができるよう、専門教育の礎となる学部科目を必修科目として配置しています。

(2) 専門教育

専門教育においては、基本的には、様々な社会活動に対応できる専門基礎教育に重点を置いた内容としています。その上で、専門分野の体系性にに基づき、基礎から応用までを無理なく学べるように科目を配置するとともに、専門教育を通じて身に付けた知識・技能を活かした進路を目指すことができるように、必要な科目を配置しています。

その一方、専門科目においても、全科目で駿大社会人基礎力の育成を図り、4年間を通じて総合的な駿大社会人基礎力を育成していきます。

専門教育全体で身につけた知識・技能の集大成として、4年次では、卒業研究またはゼミ研究を必修とします。

2. 教育方法

愛情教育という建学の精神を具体化するために、4年間を通じて少人数制のゼミナールを配置し、担当教員によるきめ細かい指導により、ひとりひとりの個性や夢を尊重しながら、駿大社会人基礎力の確実な育成を図っていきます。また、学生が教員との協働の中で成長を実感できるようにすることで、学生の主体性や行動力・実行力を向上させます。

主体性や行動力・実行力を高めながら、課題発見能力や問題解決能力を育成するために、PBL（Problem-based Learning・Project-based Learning）を始めとするアク

ティブ・ラーニングなど、先端的教育方法による講義を積極的に実施します。

また、アウトキャンパス・スタディでは、近隣の様々な社会資源を活用し、現実の地域社会の中で学ぶ経験を提供します。

3. 評価

本学では、ディプロマ・ポリシーにて掲げる「駿大社会人基礎力」と専門的知識・技能の総合的な活用力の修得状況を、①駿大社会人基礎力の到達度の確認、②各科目のシラバスに定める成績評価、③卒業研究またはゼミ研究の成果把握、によって総合的に行います。

駿大社会人基礎力の到達度の確認は、ルーブリックを活用して行います。すなわち、社会に出るまでに身につけるべき能力を駿大社会人基礎力として5つの力・16の能力要素に分類し、ルーブリックを用いて年次ごとに測定します。各年次において測定された駿大社会人基礎力は、各自が履歴として一覧することができるので、学生がどれだけできるようになったのか到達度を確認しながら、基礎力の向上を図ることができます。

成績評価は、学習の到達目標の明示から始めて、多様な評価項目を異なった比重で評価し、最終の成績評価に活用します。その際には、記憶だけではなく、様々なスキルを査定します。

なお、学生には成績だけでなく、フィードバックを与えることにします。

卒業研究またはゼミ研究については、各学部が作成したチェック表を活用し、総合的な評価を行います。

③入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 求める学生像

本学建学の精神である「愛情教育」に共感し、常にグローバルな視野の下、地域社会の諸活動の中で中核的役割を担おうとする人材を求めます。

高等学校までの学びを通じた基礎的な知識に加え、身近な問題に関心を抱き、自身の生活とどのように関連しているかを自ら学び考え、意見を表現する力を身につけた者、さらに、大学で学んだ知識・技能を社会で活かしたいという強い意欲を持っている者を歓迎します。

2. 高等学校において学んできてほしいこと、身につけてきてほしいこと

大学教育は、高等学校における学びの基礎の上に成立しますので、以下のことを求めます。

- (1) 高等学校における文系・理系の科目を幅広く履修し基礎学力を身につけている。
- (2) 高等学校における国語総合(現代文)と英語の修得により、文章や言葉の理解力、表現力に関する、基礎的な力を身につけている。
- (3) 集団生活を通してチームの一員として活動できる力を身につけている。
- (4) 社会や文化に関する問題について、知識や情報を基にして、説明することができる。

以上のような入学者を選抜するために、学力試験、面接試験、書類審査、模擬授業及び課題審査等を取り入れた多様な入試を実施します。

(3) 教育の充実のための方策

「駿河台大学グランドデザイン2021」において「教育力の駿河台大学」を実現するために以下の取組を行った。

2017（平成29）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を実施し、その成果を検証しながら2021（令和3）年度以降入学者適用カリキュラムの編成作業を進めた。

教育成果の把握、分析に基づく教育改善を実践した。カリキュラム改革に並行して、駿大社会人基礎力の測定を全学年で実施し、シラバス、授業アンケート、授業改善報告書の見直しを行った。4月の全学研修会では「学習成果の把握・可視化と教育改善」、10月の全学研修会では「『駿大社会人基礎力セルフチェック表』に基づく測定結果」について報告を行い、上記の取組に対する成果の情報共有を行った。

主体的学びの推進を図った。対話型教育や問題発見・解決型教育の推進のために、春学期・秋学期の公開授業期間において、先端的授業方法、アクティブ・ラーニング等を導入している授業を専任教員に紹介した。

初年次教育と入学前教育を充実させた。入学準備セミナーの在り方について全学的に再検討を行った。入学前教育については本年度からe-learningを導入し、1年次生については2020（令和2）年度からキャリア科目でe-learningを活用することを決定した。

学習相談業務の実施と各部署による支援強化が図られた。学習相談連携デスク（233件）、健康相談室（220件）、グローバル教育センター（664件）及び情報処理教育センター（2,173件）で相談業務が行われ、各組織が連携を取りながら学習の組織的支援に取り組んだ。

(4) 教育成果の多面的測定

まず駿大社会人基礎力の測定について、10月3日（木）開催の「全学研修会（教育力）」において集計・分析結果の報告を行った。また、2019（令和元）年度については各学年の社会人基礎力の測定を行った。さらに、授業評価、学生生活基本調査、資格試験の合格者数等を用いて成果の把握を行った。

また、PROGテストの活用について検討を行い、次年度からの導入が決定された。この導入決定に伴い、駿大社会人基礎力の改定についても検討した。

(5) カリキュラム改革

2021（令和3）年度以降入学者適用カリキュラム改革に関する全学委員会を春学期に開催し、ディプロマ・アドミッション・カリキュラムの3つのポリシー、科目区分、卒業要件等、新カリキュラムの概要について検討し、編成作業を行った。秋学期は全学教務委員会で教養科目、地域科目、専門科目等の新カリキュラムにおける設置科目について検討し、編成作業を行った。カリキュラム改革作業を通じて、駿大社会人基礎力が修得できるように体系順次性を強化するとともに、スリム化・志願者の確保・学習意欲の向上に資するカリキュラムの編成を図った。

また、カリキュラム改革に並行して授業アンケート項目の見直し、学修成果の評価方法

の検討、駿大社会人基礎力の内容の検証を進めた。

(6) 駿河台大学教育研究センター

2019（令和元）年度の研究プロジェクトは、「経営学教育における社会的・職業的レリバランスの効果測定：社会人基礎力・大学採用選考基準・新入社員対象人事評価項目間の相互関係を中心にして」、「英語力向上のための教科書作成」、「女子学生に焦点をあてたキャリア教育の拡充－授業・学習の質向上とライフプランの可視化に向けて－」の3件が実施され、同センター運営委員会での報告等を通じて成果の共有を図った。

(7) グローバル教育センター

グローバル教育センターにおいては、留学業務、国際交流業務、一般留学生業務、語学教育の拡充等を進めた。

留学業務については、海外留学送り出し数が短期と長期を合計して42人であった。また、交換・派遣留学生の受け入れ数は11人であり、前年度の送り出し数31人、受け入れ数8人より増加した。

国際交流業務については、国際交流パーティー等、日本人学生と外国人留学生の交流を促進するための行事を7回開催した。

一般留学生支援業務については、入学前ガイダンス、日本語オフィスアワー等を通じて留学生のサポートを行った。また、留学生を対象とする様々な文化事業を5回開催した。

語学教育業務については、各語学の検定試験・能力試験の受験支援を実施し、121人が外国語資格試験を受験した。また、日本語スピーチコンテスト（第24回）と外国語プレゼン大会（第7回）を実施した。

(8) 地域との連携・協働

地域との連携・協働を進め、その成果を教育や研究に取り入れた。まちプロ「多文化多言語交流カフェ」の運営方法では、国際交流協会の協力を得た組織的な実施形態とする方向で見直しを図った。東京家政大学との共同研究では、健康に係る共同研究は飯能市、モノづくりに係る共同研究は飯能商工会議所等、飯能市内各団体と調整を図った。

高大連携特別授業は、各学部とセンターの協力を得て、全学体制で実施し、目標を上回る48人の高校生の参加を得た。この授業では、本学のさまざまな施設を利用し、双方向型の形式や本学の学生アシスタントも一部で取り入れる等したため、参加した受講生からも高評価を得た。なお、東京都立五日市高等学校との新規の協定締結を実現し、連携高校が4校になった。

(9) 大学院

総合政策研究科では、飯能市、入間市及び日高市の職員を対象とする委託生の受入れを引き続き実施した。また、学内外での説明会等で本学の特色や魅力等を広報する等、入学定員確保に向けて取り組んだ。

心理学研究科では、公認心理師の受験のための環境整備を行う等、資格試験の支援体制

を整え、公認心理師に3人、法務省専門職員採用試験に1人の最終合格者を輩出する等の成果を挙げた。

2. 学生募集の強化

(1) 学生募集強化のための基本方針

受験生、父母、高校教員に、本学の「強み」を訴求することを通し、好意・好感を得ることを学生募集活動の基本方針とした。本学の強みは、コンパクトな大学ゆえ、「ひとりひとりと向き合う教育」の実践であり、その成果とも言える好調な就職実績にある。

この方針の下、学生募集活動を行い、入学試験を実施した。主な改善点と成果は以下のとおりである。

なお、2014（平成26）年度に受審した大学基準協会の大学評価（認証評価）において、「在籍学生数比率が低い」と努力課題の指摘があった法学部及び心理学研究科については、法学部では2020（令和2）年度入試において、入学定員の1.23倍の入学者を確保することができた。2018（平成30）年度以降連続して入学定員の1.2倍を上回り、収容定員を充足し、改善に至った。一方、心理学研究科においては、未だ入学定員の充足に至っていない。公認心理師の受験資格が可能なこと、司法関係心理職を就職先として明示すること等を方針として、入学定員の充足に努めていく。

(2) 入試方法の改善

3つのポリシー、とりわけアドミッション・ポリシーを念頭に置きつつ、高校生、受験生の進路選択行動や受験動向の把握に努め、入試方式への反映を行った。

2020（令和2）年度入試は、「入学定員超過率の厳格化」という外部環境の影響もあり、前年度に続き、好調であった。各方式の入学試験を厳正に執行し、適正に入学者選抜を行った結果、志願者は前年度より840人増の5,727人（編入学試験は67人）であった。志願者が5,500人を上回ったのは、1999（平成11）年度入試以来である。特に一般入試の志願者増が顕著で、前年度から662人増の4,189人だった。入学者は、入学定員910名（編入学定員50名）に対し、1,103人（編入学試験入学37人）となった。

入試方式の改善については、高大接続改革に伴う「大学入学選抜実施要領」の大幅改正の前年度ということもあり、軽微に留まった。具体的な変更点と成果は次のとおりである。

- ①アドミッション・ポリシーとの整合性をより高める観点から、AO入試（スクール型、自己PR型）においては第2志望制度を、特別入試（外国人留学生）においては第3志望制度を廃止した。

AO入試の全志願者は、サマースクール型とオータムスクール型を整理統合し、一本化したにも関わらず、前年度から45人増の476人であり、合格者は逆に前年度から80人少ない153人だった。AO入試では、より基礎学力と入学意欲の高い志願者を選抜することができた。

②特別入試（外国人留学生）においては、受験回数を前年度の4回（10月、12月、2月、3月）から、3回（10月、12月、3月）に減らし、更には「日本語能力」の審査を強化する観点から、選考に「小論文」試験を加えた。その結果、志願者は前年度から12人減の270人であったものの、本学の学部教育を受けるのに相応しい高い日本語能力を持つ、外国人留学生34人を選抜することができた。

（3）入試広報活動の改善

高校生、受験生やそのご父母等に本学の強みを直接紹介できる貴重な機会として、オープンキャンパスを位置づけ、学生募集活動の中心に据えた。前年度に続いて、開催イベントを工夫し、広報媒体の多くをオープンキャンパス集客に導線を張り注力した。

それらの結果、来場者数は6,098人に上り、前年度の5,261人を大きく上回った。来場者アンケートでも、「とても良い」・「良い」の回答が95.6%となり、高い満足度の評価を得ることができた。また、大学案内や募集要項等の資料請求者数も、前年度から970人増の28,597人となり、大きく増加した。

3. 中途退学者減少への取組

2019（令和元）年2月に「ALL駿大教職員協働で取り組む中途退学防止プロジェクトチーム」（中退防止PT）により中途退学防止策が提言された。同中途退学防止策は、従前の中退防止策が「初期対応」策中心であったものから、「抑制」策中心に視点を移し、外部専門家の力も借りながら、学内リソースを有効かつ機能的に活用する網羅的な施策となっている。

2019（令和元）年度は上記「抑制」に軸足を移した中途退学防止策のうち、以下に挙げる導入可能な施策を進め、また2020（令和2）年度以降の導入に向けた準備・検証を進めた。

各学部とも中途退学防止に向けて、出席不良者面談等の対応に注力し、2020（令和2）年2月時点では、前年度比退学率マイナス0.4%で推移したが、最終的な在籍者数に対する退学率は4.2%にまで改善した。

補足）過去3年間の本学における在籍者数に対する退学者の比率実績：2018年度4.98% 2017年度5.2% 2016年度5.6%となっている。

（1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

2016（平成28）年度より、学習相談連携デスク、グローバル教育センター、情報処理教育センター及び健康相談室が一つの連合組織となり、学習相談室の体制化を図った。学習相談連携デスクでの相談業務は、2018（平成30）年11月からNPO法人育て上げネットに委託し、2019（令和元）年度は通年・定常的な運営ができるようになった。また、7月4日（木）実施の全学研修会（学生相談）では、「NPO法人育て上げネット」の学内での取組について報告を受け、学内教職員に対する周知に努めた。学内での学習相談連携デスクの活動の認知度の向上から、2019（令和元）年度は学習相談連携デスク利用者数が延べ233

人（実人数45人）となった。

なお、教職員の学生対応スキルの可視化・向上を目的に2019（令和元）年9月に教職員共同の夏期SD Step Up研修「コーチング実践のためのワークショップ」（講師：本間正人氏）を実施した。それを踏まえ、FA・CA制度の改善の一環として、成績不良面談、出席不良面談等、各種面談に用いる面談票について「コーチング」の観点から改訂を行った。

（2）経済的困窮学生に対する支援の充実

経済困窮による退学者減少のため、給付型による経済支援の充実として、特に学費未納学生等への効果的な援助となるよう、募集スケジュールを見直し、従来の給付時期であった12月から、後期分学費納入期限である9月末日までに給付するスケジュールに変更した。

また、各学部、各学年の受給対象者数を増やした「成績優秀者奨学金」制度については、2020（令和2）年度入学生から適応できるように駿河台大学成績優秀者及び経済的困窮者給付奨学生規程を改正した。

（3）学生のためのアメニティの整備

メディアセンターに設けた「ラーニング・コモンズ」は、ノートPCを設置する等、学生の使い勝手を考慮し、改善を図った。その結果、2019（令和元）年度は学生の利用が大きく伸び、1,912人と前年度（909人）の利用者を大きく超えた。

第二講義棟15階のスカイラウンジ及びメディアセンター5階についても学生の認知度が上がり、休業期間中も含め、常時、利用者が絶えない状況となっている。

また、学内での新たな「居場所」づくりとして第二講義棟1階の学生ラウンジ内に試験的に「ひとりスペース」を設置し、稼働率が上がった。

（4）「対応困難な学生」に対する組織的支援

新入生に関しては、入学時データやDORCに基づく中退リスク判定資料を学部を提供し、クラス編成に活かす等して、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とした。

2019（令和元）年度は春学期に各学部FD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課との学生に係る情報の交換・共有の場を持ち、授業及び学生生活における支援で連携を図った。また、学習相談連携デスクでは通年的に「NPO法人育て上げネット」に業務委託し、専門的なスタッフの派遣を得て、適応支援・学習支援が必要な学生に対し、きめ細やかな対応ができる環境を整えた。また、二次的な効果として、健康相談室常勤カウンセラー等が、本来業務であるカウンセリングが必要な学生への対応を充実させる一助ともなり、総合的な学生対応に厚みを持たせることができた。

（5）留学生への対応

留学生に対する適切、かつきめ細かい対応の実践は継続課題となっている。留学生の生活面でのケア、居場所づくり、日本人学生との交流促進等を目的に、グローバル教育セン

ターでは、2019（令和元）年度は、9月に留学生旅行（栃木県日光市周遊）、12月に餅つき大会、1月に日本語スピーチ大会等の行事を実施した。

4. 就職支援の強化

教職共同、キャリアセンター活用の推進、保護者との連携の三つを軸に、引き続き就職支援に教職員一体となって取り組んだ。年度前半は、学内就職イベントへの参加率が例年に比べて上がらず、内定状況も昨年度の実績を下回る結果となったが、後半には盛り返し、最終的には昨年度と同程度の就職率97.5%となった。埼玉県及び国の統計では、昨年度より若干数値が下がっていることを考慮すると、結果として、本年度の就職支援は効果的であった。

（1）就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

キャリアセンター職員による学部担任制、3年次からのインターンシップ参加の推進、就職活動早期化に対応した就職ガイダンス、インテーク面談等に取り組んだ。本年度は、近年の人手不足・好景気を十分に生かせず、年度前半の内定獲得ペースは昨年を下回ったが、最終的には、企業の高い採用意欲にも支えられ、昨年と同程度の就職率を達成した。

（2）学部とキャリアセンターとの情報共有による支援体制の強化

ゼミ担当 FA による 4 年次生全員の就職活動状況を把握する体制も全学的に普及し、ゼミ担当 FA とキャリアセンター職員との連携だけでなく、学部独自の組織的な就職活動支援への活動状況データの活用や、イベントの出席状況等の詳細な活動情報共有の要望が出る等、大学全体でデータに基づいた就職活動支援が定着しつつある。

（3）大学・学生・保護者の三位一体の就活支援体制

保護者向け就職支援として、各学年における家庭での就職活動への取組に理解を深めるために 4 月、6 月、9 月に就職セミナーを実施した。特に 3 年次生の保護者には、2 回のセミナーを通じてインターンシップ参加の重要性を伝えた。

さらに、オープンキャンパス参加の保護者向けに、本学のキャリア教育の特徴を説明することで、入学前から保護者の就職活動への意識を高めた。

5. 教育体制の整備

（1）教員定数の見直し

教員組織の編成方針を念頭に、学部教員定数を配分し、新規教員の選考を行った。これにより特任教授を含めると心理学部 2 人、メディア情報学部 1 人、スポーツ科学部 2 人の新任教員を採用した。加えて、本学の情報関連教育の更なる質の向上を図るために情報処理教育センターにおいて任期の定めのない講師を 1 人採用した。

なお、専任事務職員については、6 人採用した。

（2）教員採用の方針、適切な教員組織の編成

本学の基本方針を前提として、学部と教育センターの将来構想に基づき、主に「教育」と「研究」の二つの観点から教員の任用に当たった。教員組織の編成については、職階バランス等に配慮しながら、任用と昇任を決定した。なお、その際、教員業績評価制度に基づき、各教員が取り組むべき課題と成果を明確にした。

(3) 教員評価制度の見直し

研究分野に関する評価制度を実施した。また、教育・管理運営・社会貢献分野に関する評価制度は検討中であり、試行的な実施となっている。なお、2020（令和2）年1月23日（木）の2019（令和元）年度第1回教員評価制度委員会において、2021（令和3）年度以降の教員評価制度の本格的な実施に向けて、教員評価制度委員会を定期的に開催し、評価基準等、教員評価に関する制度設計の検討を決定した。

6. 地域連携の推進

今や、地方創生という課題は、一つの大学でなく複数大学が連携で取り組むことが当たり前となりつつあり、本学もこの流れに乗り、昨年度「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」（TJUP）に参加した。本年度は、TJUP 主催の大学間連携事業を、今まで築いた近隣自治体・企業との連携に加え、更なる地域貢献に取り組んだ。

(1) 二つのセンター体制での地域活性化推進

本年度は、「地域創生研究センター」の研究プロジェクトとして飯能森林文化の新たな魅力創出、飯能市のスポーツ振興政策に向けた調査研究の2件に取り組んだ。

前者のプロジェクトについては、東京家政大学との新しい共同研究プロジェクトに発展させ、これに対する飯能商工会議所及び奥むさし飯能観光協会からの研究資金支援も実現した。昨年度から継続している、東京家政大学との女性の飲酒に関する共同研究も合わせて、地域活性化に向けた大学間・産学連携の基盤を実現した。

継続的な取組として、①飯能信用金庫との産学連携による「第13回 輝け！飯能プランニングコンテスト」、地域活性化講演会、②飯能商工会議所との連携による市街地活性プロジェクト等に取り組んだ。

(2) 「地域の知の核となる大学」実現のための事業

フィンランド語講座等の地域住民が北欧文化に触れる機会の提供や、東京家政大学と合同での小学生向けのプログラミング講座の開講等、地域の新たなニーズに応える講座を実施した。

昨年度に引き続き、①地域自治体職員対象の「地域活性化プログラム」を、入間市及び狭山市まで拡げて実施した。②市民対象の公開講座、「こども大学はんのう」等の開講に取り組んだ。

(3) 地域社会の中核を担う人材育成

昨年度、アウトキャンパス・スタディ科目の「まちづくり実践」で実施したプロジェクトの点検・見直しに基づき、新規1件、内容見直し1件、廃止1件を行い、プロジェクト参加学生の増加に取り組んだ。

長期インターンシップ受け入れ企業拡大に向け、連携協定締結企業による初めての長期インターンシップを実施した。

(4) 地域発展に向けた大学間連携の構築

TJUPの事業として、本学はTJUP圏南グループ6大学のとりまとめを担い、6大学共同開催のリレー公開講座を8月～12月にかけて6回実施した。さらに、地域活性化に向けた合同FD・SDでの事例報告、入試広報活動、IR実施等のTJUP事業、東京家政大学との共同研究・施設の共同利用等、プラットフォームとしての具体的な活動に取り組んだ。このような活動実績と本学独自の地域貢献活動が認められた結果として、本年度も引き続き私立大学等改革総合支援事業タイプ3(昨年度はタイプ5)に採択された。

7. 教育・研究活動の活性化

教育力の組織的向上を目的に、全学研修会(教育力)を開催し、駿大社会人基礎力の検証についての報告を行った。また、主体的学びを推進するために、授業改善報告書を基に、アクティブ・ラーニングの実施状況の確認を行った。授業改善については、授業改善報告書の作成に加え、全学FD委員会から推奨された授業を中心とした授業公開とその参観により、教員がこれを参考に授業改善につなげる機会を設けた。その他、「駿河台大学教育研究センター」を中心に、アクティブ・ラーニングによる授業方法の開発・普及、オープンな教育リソースの開発、学修成果の把握等、教育力向上のための取組を強化した。さらに同センターの研究成果をまとめた紀要を刊行した。

教員の研究活動については、その活性化を図ることを目的として、個人研究費を研究活動の実績に応じて配分する方式とした。具体的には、各学部、各センターが有する「評価基準」に基づき3段階評価により支給額を差別化した。また、研究環境の改善の一環として研究倫理審査体制を整備し、それを各教員に周知した。外部資金の獲得について、2020

(令和2)年度の科学研究費助成事業は、昨年度を3件上回る21件の申請があった。その他の外部資金として、本学と東京家政大学との共同研究に対して、飯能商工会議所と奥むさし飯能観光協会から研究資金が支給された。教員の国際交流の推進について、在外研究に1人を派遣し、国際会議参加費用補助は3件を採択した。また地域に関する研究としては、地域創生研究センター研究プロジェクトに採択された「埼玉県西部地域の林業活性化に向けた西川材研究(Ⅱ)」と「飯能市におけるスポーツビジョン・振興計画の策定及び振興プロジェクトの創設」を進めた。その他、「女性の飲酒」に関する研究が本学と東京家政大学との共同研究として飯能市の協力を得て進めた。さらに、研究成果の地域還元として、先述の「埼玉県西部地域の林業活性化に向けた西川材研究(Ⅱ)」プロジェクトが、飯能

グリーンカーニバル等の各種イベントに出展したほか、地域創生研究センター、教養文化研究所・比較法研究所、経済研究所、文化情報学研究所がそれぞれ公開の講演会・シンポジウムを開催した。なお、地域創生研究センターの紀要の刊行準備も進めた。

8. 自己点検・評価の継続

2018（平成30）年度に、2014（平成26）年度に受審した大学基準協会第2期認証評価結果における「努力課題」（3項目）及び「改善勧告」（1項目）に対する改善報告書を大学基準協会に提出し、2019（令和元）年5月に「改善報告書検討結果」を受領した。この中では、大学基準協会より「今後の改善経過について再度報告を求める事項」の指摘はなく、各4項目について本学での改善への取組が進められていることが確認された。

また、第2期認証評価（2014年度受審）「大学評価結果」及び第3期認証評価基準「第9回自己点検・評価報告書」に関する改善状況報告書を本年度は2019（平成31）年4月末、2019（令和元）年6月末、2020（令和2）年2月末の3回取りまとめの上、自己点検評価分科会にて検討を行い、2020（令和2）年3月の大学評価委員会にて改善状況の評価・検証を行った。同報告書の取りまとめに際し、有効性のある内部質保証組織・機能の構築、学習（修）成果の可視化、一部学部、研究科における定員充足、財務状況の改善を最重要な課題として、これら課題の修正・是正の取組やそのための制度の整備を進めた。

Ⅲ 第一幼稚園

1. 遊びや生活を大切にしたい保育を重視し、生涯に亘る人格形成の基礎を培う質の高い教育を推進する。

(1) 幼児一人ひとりの理解を深めながら学年の重点目標に向かい指導を進める。

各学年の目標に向かい、保育指導案の作成を行った。日々の保育の記録を取り、評価する中で、一人ひとりの幼児理解を深めて翌日の保育を再構成する等の指導が充実した。

(2) 昨年度作成した教育計画を実践し、評価・改善を重ねていく。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた教育計画を基に、実践・評価により改善を重ねた。人とのコミュニケーションの基本となる挨拶の指導を重視した。

(3) 心身のバランスがとれた健康な体やがんばる力、協同性、自信等を育む。

園庭や近隣の公園を活用しながら戸外で“走る”“飛ぶ”“投げる”“よじ登る”等の体を動かしながら伸び伸びと遊ぶ機会を大切にしたい。様々なことに挑戦しようとする気持ちが育ち、体を動かすことを楽しむ子どもが育った。

(4) 自然事象への興味・関心や探究心、知的好奇心を高める。

徒歩遠足や近隣の公園を活用して自然と触れ合い、四季の変化を体感した。様々な公園に出かけ、多様な体験を積むことができた。園庭の日々変化する植物を通して、幼児の興味・関心を高め、知的好奇心を育んだ。また、砂場やドロ場では、水や砂、土等に触れ、探究心や知的好奇心の芽生えにつながる指導を行った。

(5) 食への関心を高め、苦手な物も食べてみようとする気持ちを育む。

弁当や給食指導に加え、みんなで栽培・収穫したものを調理して食べる体験を重視し工夫した。子どもたちの目の前でイチゴジャム作りや年長児の調理を2回行って経験を積み重ねられるようにする等、興味・関心を高めた。年少児は、年長児からご馳走してもらった体験から、自分たちが育てたニンジンをご馳走したいという思いを持つことができる等、食を通して思いやりの心も育った。食に関する講演会を2回開催して保護者の意識も高めた。

(6) 友達と成し遂げた満足感や充実感、思いやりの気持ち等を育む。

自分の気持ちを友達に伝えたり、相手の思いや考えに気づき、受け入れたりすることができるように、発達に合わせて友達とかかわる活動を意図的に取り入れた。

(7) グローバル社会を生き抜く力を育成する。

伝統行事に加え、本年度は年長児に茶道指導を3回行い、日本の伝統文化に触れる機会を作った。日常と異なる緊張感の中で、日本の伝統文化への興味・関心を高め、お辞儀や靴の脱ぎ方等、様々な所作を身につけた。2人のネイティブ講師による英語指導は、担任との打合せ時間を確保したことにより指導が充実し、他国の人や文化・言葉に触れる機会が豊かになった。また、調布市内でのラグビーのワールドカップ開催を捉えて、様々な国への興味・関心を高めた。これらのことを通してグローバル社会を生きる力の芽生えが育った。

2. 教職員が互いに高め合いながらの資質向上に努め、教育内容の向上を図る。

(1) 学年会や研究保育・協議会を通して、活発に協議し合いながら幼児理解を深め、適切な環境構成を探った。特に、第10回幼児教育実践学会で『子どもの「したい」「やりたい」を支える保育 ～ライブショーごっこ遊びを通して～』をポスター発表することで、教員が一つになって研究をまとめる、自分たちの言葉で伝える、自園以外の人と共感する、新たな考えに触れる等の経験ができて、教員の教育力が高まった。幼児理解を深め、子どもたちの「したい」「やりたい」という気持ちを支えるために環境を工夫・改善する教員の姿が見られた。

(2) 研究発表会や研修会に参加し、新たな教材や指導方法を吸収した。参加者の研修報告、紀要の回覧、写真の閲覧を行い、学びを個人に止まらず全教員のものとした。

(3) 働き方改革に伴い、限られた時間の中で保育環境の整備や教材研究の時間をいかにつくるかが保育の質の向上にとっても重要である。ICT化に加え、会議方法や保護者との連携の仕方の工夫により、時間を生み出した。

3. 保護者との連携を図りながら、共に子どもを育てる関係を大切にし、子ども、保護者、教職員の3者がそれぞれ楽しいと思える幼稚園を目指す。

(1) 年度当初の保護者会で教育課程の説明を行い、本年度の教育への理解を得るとともに、園だより・学級だよりの配付、行事に向けての取組や子どもたちの育ちを記載したしおりの配付、コドモン等を活用して教育内容や子どもの成長を定期的に情報発信した。保護者と直接会える降園時やメールの活用、電話連絡等も丁寧に行い、連絡・連携を深めた。保護者による学校評価でも高提出率、高評価を得た。

(2) 父親による保育参画「お父さんと遊ぼう会」では、130人以上の参加者があり、父親が子どもと遊ぶ楽しさや我が子以外の子どもを知る機会となった。本年度初めて実施した運動会でのテント張りには、多くの父親参加があり、母親だけでなく、父親の力を発揮する機会が増えた。保護者と幼稚園とが子どもの成長を共感し合える楽しい幼稚園を目指すことができた。

4. 保護者や地域社会に求められる幼稚園

(1) 年少児の預かり保育開始を6月に早めた。長期休業中と異なり必要に応じて担任も対応できるため、年少児が安定して預かり保育に溶け込むことができた。希望者数の増加に加え、18時までの預かり保育希望者も多くなったため、人的配置に加え、指導内容が分かるように日誌の記載内容を変更して、預かり保育担当者との連携を図る等の充実を図った。

(2) プレ保育では、身の回りの始末や手洗い・トイレ等の生活習慣を身に付け、スムーズに幼稚園生活を楽しめるようになる等の成果が上がった。入会希望者が多いプレ保育となっているが、他園への入園者が1~2割いることから、本園の教育を理解した上で入会してもらえるように見学会を3回開催して改善した。

(3) 定期的な子育てサイトへのアップや市内幼稚園を紹介する幼稚園フェアへの参加を活用し、本園の良さや教育内容をアピールした。その結果、見学会の参加者増や入園希望者増につながった。

(4) 小学校、児童館、園医等への園だより送付、児童館や保育所との会議参加、地域の商店への買い物や見学、地域の方の来園等を行い、地域とのかかわりを大切にしながら連携を深めた。

IV 結び

大学部門では、入学定員の確保と就職率の向上については一定の成果を挙げることができた。また、「駿河台大学グランドデザイン2021」に掲げられた取組の検証や、内部質保証方針の確定を行う等、教育の質の向上を図り、第3期認証評価受審のための基礎を構築する作業も進んだ。とはいえ、中途退学者の減少や研究の活性化等、更に改善の余地が残る分野も少なくない。言うまでもなく、今後の18歳人口の大幅な減少等を考えると、大学を取り巻く社会環境はいっそう厳しいものになる。本学がより安定的・継続的に高等教育機関としての責務を果たすために、今後とも「駿河台大学グランドデザイン2021」に掲げた目標の実現、内部質保証システムの確立等に全学が一丸となって取り組むことが必要である。

幼稚園部門においては、教職員による取組の成果として、2020（令和2）年度の入園状況は好調であった。教員の資質向上や教育環境の整備に努め、より質の高い教育を目指すとともに、保護者との連携を更に深めたい。

第3章 財務の概要

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

① 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:円)

	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
資産の部					
固定資産	26,392,014,004	25,761,902,370	24,951,087,628	24,708,238,111	24,394,954,518
流動資産	7,022,645,947	7,276,654,092	7,769,621,234	8,373,379,107	9,359,330,583
資産の部合計	33,414,659,951	33,038,556,462	32,720,708,862	33,081,617,218	33,754,285,101
負債の部					
固定負債	1,309,437,418	1,152,321,750	1,068,647,893	1,042,220,266	1,027,531,388
流動負債	1,620,959,389	1,817,076,875	1,868,881,080	2,138,771,241	2,347,402,119
負債の部合計	2,930,396,807	2,969,398,625	2,937,528,973	3,180,991,507	3,374,933,507
純資産の部					
基本金	40,636,339,529	40,800,985,835	41,093,427,485	41,736,907,772	41,957,238,483
繰越収支差額	▲ 10,152,076,385	▲ 10,731,827,998	▲ 11,310,247,596	▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889
純資産の部合計	30,484,263,144	30,069,157,837	29,783,179,889	29,900,625,711	30,379,351,594
負債及び純資産の部合計	33,414,659,951	33,038,556,462	32,720,708,862	33,081,617,218	33,754,285,101

② 財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
運用資産余裕比率	1.5年	1.7年	1.8年	1.8年	2.2年
	1.8年	1.8年	1.9年	1.9年	—
固定比率	86.6%	85.7%	83.8%	82.6%	80.3%
	98.9%	98.9%	98.7%	98.8%	—
流動比率	433.2%	400.5%	415.7%	391.5%	398.7%
	254.1%	252.2%	248.3%	246.6%	—
総負債比率	8.8%	9.0%	9.0%	9.6%	10.0%
	12.5%	12.4%	12.2%	12.2%	—
前受金保有率	561.8%	513.3%	521.3%	535.7%	556.7%
	342.7%	345.8%	354.2%	348.7%	—
基本金比率	99.0%	99.1%	99.6%	99.6%	98.7%
	97.2%	97.3%	97.3%	97.3%	—
積立率	47.0%	46.8%	47.6%	47.9%	51.7%
	80.2%	78.9%	78.6%	79.3%	—

(2) 資金収支計算書関係

① 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

収入の部	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
学生生徒等納付金収入	3,461,827,271	3,356,194,880	3,482,186,600	3,807,161,795	4,064,374,585
手数料収入	47,643,230	54,819,478	76,131,638	109,542,620	131,053,890
寄付金収入	45,501,536	37,032,575	43,451,954	26,672,319	27,888,996
補助金収入	469,982,600	345,907,650	370,080,800	348,841,500	456,869,500
資産売却収入	1,012,464,000	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	198,381,160	206,838,437	206,628,750	212,234,200	205,706,665
受取利息・配当金収入	37,447,752	18,589,549	16,088,641	16,092,953	16,376,494
雑収入	299,323,347	207,965,815	214,617,256	334,283,018	158,870,657
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	1,204,507,000	1,382,729,750	1,464,844,000	1,510,701,750	1,667,095,500
その他の収入	1,800,438,831	1,255,587,471	1,190,029,357	1,106,834,182	1,253,779,067
資金収入調整勘定	▲ 1,467,353,147	▲ 1,374,740,644	▲ 1,509,018,159	▲ 1,736,578,129	▲ 1,584,223,826
前年度繰越支払資金	6,475,605,031	6,767,329,136	7,097,385,684	7,636,886,754	8,092,973,580
収入の部合計	13,585,768,611	12,258,254,097	12,652,426,521	13,372,672,962	14,490,765,108

(単位:円)

支出の部	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
人件費支出	2,807,921,455	2,484,652,650	2,493,174,994	2,400,532,071	2,136,425,862
教育研究経費支出	949,784,758	881,283,475	904,182,309	1,090,367,964	1,135,539,471
管理経費支出	443,624,092	420,023,524	449,468,160	415,120,581	419,595,510
借入金等利息支出	6,532,680	4,599,540	2,666,400	733,260	0
借入金等返済支出	99,990,000	99,990,000	99,990,000	33,330,000	0
施設関係支出	604,114,160	98,109,907	49,915,200	83,804,760	17,449,800
設備関係支出	60,251,510	189,493,518	48,471,952	545,047,545	595,955,545
資産運用支出	601,534,889	1,302,135	841,687	927,112	180,401
その他の支出	1,470,295,881	1,227,301,311	1,165,808,518	1,257,696,355	1,435,121,321
資金支出調整勘定	▲ 225,609,950	▲ 245,887,647	▲ 198,979,453	▲ 547,860,266	▲ 530,896,043
翌年度繰越支払資金	6,767,329,136	7,097,385,684	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241
支出の部合計	13,585,768,611	12,258,254,097	12,652,426,521	13,372,672,962	14,490,765,108

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

837,488,992 (単位:円)

科 目	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,507,659,144	4,177,461,835	4,374,496,998	4,823,735,452	5,025,471,293
教育活動資金支出計	4,201,330,305	3,785,959,649	3,846,825,463	3,906,020,616	3,691,560,843
差引	306,328,839	391,502,186	527,671,535	917,714,836	1,333,910,450
調整勘定等	▲ 219,122,556	274,400,217	285,243,798	115,176,035	▲ 31,022,152
教育活動資金収支差額	87,206,283	665,902,403	812,915,333	1,032,890,871	1,302,888,298
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	1,027,464,000	31,297,000	18,600,000	15,000,000	19,293,000
施設整備等活動資金支出計	664,365,670	287,603,425	98,387,152	628,852,305	613,405,345
差引	363,098,330	▲ 256,306,425	▲ 79,787,152	▲ 613,852,305	▲ 594,112,345
調整勘定等	▲ 104,294,772	0	▲ 94,110,583	21,826,484	411,501,508
施設整備等活動資金収支差額	258,803,558	▲ 256,306,425	▲ 173,897,735	▲ 592,025,821	▲ 182,610,837
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	346,009,841	409,595,978	639,017,598	440,865,050	1,120,277,461
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,788,928,051	1,030,602,623	1,035,884,354	996,947,126	998,435,032
その他の活動資金支出計	1,843,213,787	1,110,142,053	1,135,400,882	981,725,350	930,292,832
差引	▲ 54,285,736	▲ 79,539,430	▲ 99,516,528	15,221,776	68,142,200
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	▲ 54,285,736	▲ 79,539,430	▲ 99,516,528	15,221,776	68,142,200
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	291,724,105	330,056,548	539,501,070	456,086,826	1,188,419,661
前年度繰越支払資金	6,475,605,031	6,767,329,136	7,097,385,684	7,636,886,754	8,092,973,580
翌年度繰越支払資金	6,767,329,136	7,097,385,684	7,636,886,754	8,092,973,580	9,281,393,241

③財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
教育活動資金収支差額比率	1.9%	15.9%	18.6%	21.4%	25.9%
	13.4%	14.2%	14.1%	14.6%	—

(3) 事業活動収支計算書関係

① 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科目		2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)	
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	3,461,827,271	3,356,194,880	3,482,186,600	3,807,161,795	4,064,374,585
		手数料	47,643,230	54,819,478	76,131,638	109,542,620	131,053,890
		寄付金	31,365,536	9,275,575	24,851,954	11,672,319	11,888,996
		経常費補助金	469,982,600	342,367,650	370,080,800	348,841,500	453,576,500
		付随事業収入	198,381,160	206,838,437	206,628,750	212,234,200	205,706,665
		雑収入	299,323,347	207,965,815	214,617,256	337,944,618	166,524,557
	教育活動収入計	4,508,523,144	4,177,461,835	4,374,496,998	4,827,397,052	5,033,125,193	
	支出の活動	人件費	2,798,671,120	2,427,526,982	2,442,831,137	2,374,104,444	2,121,736,984
		教育研究経費	1,672,893,628	1,624,620,738	1,623,398,065	1,778,227,253	1,872,001,701
		管理経費	622,064,019	594,628,755	623,108,400	587,296,911	591,063,505
徴収不能額等		18,002,000	2,989,000	4,085,500	3,881,000	7,506,500	
教育活動支出計	5,111,630,767	4,649,765,475	4,693,423,102	4,743,509,608	4,592,308,690		
教育活動収支差額	▲ 603,107,623	▲ 472,303,640	▲ 318,926,104	83,887,444	440,816,503		
教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	37,447,752	18,589,549	16,088,641	16,092,953	16,376,494
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	37,447,752	18,589,549	16,088,641	16,092,953	16,376,494
	支出の活動	借入金等利息	6,532,680	4,599,540	2,666,400	733,260	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	6,532,680	4,599,540	2,666,400	733,260	0
教育活動外収支差額	30,915,072	13,990,009	13,422,241	15,359,693	16,376,494		
経常収支差額	▲ 572,192,551	▲ 458,313,631	▲ 305,503,863	99,247,137	457,192,997		
特別収支	収入の活動	資産売却差額	48,409,948	0	0	0	0
		その他の特別収入	19,785,585	43,208,344	23,589,499	18,591,334	21,763,391
		特別収入計	68,195,533	43,208,344	23,589,499	18,591,334	21,763,391
	支出の活動	資産処分差額	0	20	4,063,584	392,649	230,505
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	0	20	4,063,584	392,649	230,505
特別収支差額	68,195,533	43,208,324	19,525,915	18,198,685	21,532,886		
基本金組入前当年度収支差額	▲ 503,997,018	▲ 415,105,307	▲ 285,977,948	117,445,822	478,725,883		
基本金組入額合計	0	▲ 242,646,306	▲ 292,441,650	▲ 643,480,287	▲ 220,330,711		
当年度収支差額	▲ 503,997,018	▲ 657,751,613	▲ 578,419,598	▲ 526,034,465	258,395,172		
前年度繰越収支差額	9,963,516,906	▲ 10,152,076,385	▲ 10,731,827,998	▲ 11,310,247,596	▲ 11,836,282,061		
基本金取崩額	315,437,539	78,000,000	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	▲ 10,152,076,385	▲ 10,731,827,998	▲ 11,310,247,596	▲ 11,836,282,061	▲ 11,577,886,889		
(参考)							
事業活動収入計		4,614,166,429	4,239,259,728	4,414,175,138	4,862,081,339	5,071,265,078	
事業活動支出計		5,118,163,447	4,654,365,035	4,700,153,086	4,744,635,517	4,592,539,195	

②財務比率の経年比較

下段は、医歯系大学を除く全国平均(日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」より)

年 度	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	2018(H30)	2019(R1)
人件費比率	61.6%	57.9%	55.6%	49.0%	42.0%
	53.7%	53.6%	53.8%	53.0%	—
人件費依存率	80.8%	72.3%	70.2%	62.4%	52.2%
	73.0%	72.8%	71.9%	70.9%	—
教育研究経費比率	36.8%	38.7%	37.0%	36.7%	37.1%
	33.2%	33.0%	33.3%	33.4%	—
管理経費比率	13.7%	14.2%	14.2%	12.1%	11.7%
	9.3%	9.0%	8.8%	8.8%	—
事業活動収支差額比率	-10.9%	-9.8%	-6.5%	2.4%	9.4%
	4.7%	4.9%	4.9%	4.6%	—
学生生徒等納付金比率	76.2%	80.0%	79.3%	78.6%	80.5%
	73.7%	73.7%	74.7%	74.8%	—
経常収支差額比率	-12.6%	-10.9%	-7.0%	2.0%	9.1%
	3.4%	4.1%	3.9%	4.5%	—

2. その他

(1)有価証券の状況

資産運用に当たっては、安全性の確保に重点を置き、リスクを十分に考慮し、適切な運用益が得られるように慎重に対応している。
2019(令和元)年度末現在の貸借対照表上の計上額は以下の通り。

(単位:円)

種 類	勘定科目	計上額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	退職給与引当特定資産	900,000,000

(2)借入金の状況

借入金はありません。

(3)学校債の状況

学校債の発行はありません。

(4)寄付金の状況

教育研究環境の充実・整備に向けて随時寄付金募集を行っている。

寄付金は、本学学生の教育振興活動の支援、全学共通利用の施設・設備の整備、安全環境整備などに供している。

寄付者の意思が施設設備拡充等のためであることが明確な場合は、事業活動収支計算書の「特別収支」に「施設設備寄付金」として計上している。

それ以外の寄付金は「教育活動収支」に計上し、用途指定のあるものを「特別寄付金」、それ以外を「一般寄付金」として区分している。

2019(令和元)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

区 分	科 目	金 額
教育活動収支	特別寄付金	3,130,616
教育活動収支	一般寄付金	8,758,380
特別収支	施設設備寄付金	16,000,000
特別収支	現物寄付	2,470,391

(5) 補助金の状況

補助金は、教育条件の維持・向上及び在籍する学生の修学上の経済的負担の軽減を図り、経営の健全性を高めるため、国・地方公共団体等から受入している。

2019(令和元)年度決算における計上額は以下の通り。

(単位:円)

科目	金額
国庫補助金収入	415,680,000
東京都補助金収入	40,810,500
埼玉県補助金収入	159,000
調布市補助金収入	220,000

(6) 収益事業の状況

寄付行為に定める収益事業はありません。

(7) 関連当事者等との取引状況

関連当事者との取引及び出資会社はありません。

(8) 学校法人間財務取引

(単位:円)

学校法人名	取引内容	取引金額	勘定科目	期末残高
駿河台学園	職員の退職金負担分	997,150	給与負担金収入	997,150
駿台甲府学園	職員の受入	2,801,700	職員人件費	0

3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2019(令和元)年度決算において、学生生徒等納付金収入は前年度比2億5,720万円の増加、教育研究経費支出は4,500万円の増加、人件費支出は退職金支出を除き720万円の増加となった。基本金組入前収支差額は、2018(平成30)年度に収入超過となり、2019(令和元)年度においても4億7,870万円の収入超過となった。

「中・長期財政計画」として2022(令和4)年度までの達成目標として掲げた財務比率の状況は、事業活動収支差額比率9.4%となり、人件費比率42.0%、教育研究経費比率37.1%と共に目標達成している。積立率の改善は直ぐに効果が現れるものではないが、51.7%となり、徐々に改善に向かっている。今後も目標達成に向けて収容定員の維持、経費の節減努力を継続する。

4. 財産目録 (令和2年3月31日現在)

I	資産総額	33,754,118,101円
	基本財産	22,993,118,817円
	運用財産	10,760,999,284円
II	負債総額	3,374,933,507円
III	正味財産(資産総額－負債総額)	30,379,184,594円

科 目	年度末	
(一) 基本財産		
1 土地		
(1) 駿河台大学敷地	510,352.36㎡	6,323,913,250円
(2) 美杉台教員用住宅敷地	2,696.56㎡	525,761,000円
(3) ひばりが丘教員用住宅敷地	298.90㎡	81,880,500円
(4) 飯能学生ハイツ寮敷地	1,469.42㎡	120,765,000円
計	514,817.24㎡	7,052,319,750円
2 建物		
(1) 駿河台大学校舎	70,009.46㎡	9,490,457,820円
(2) 駿河台大学第一幼稚園園舎	1,072.63㎡	78,886,720円
(3) 飯能学生ハイツ	866.02㎡	49,320,913円
(4) フロンティアタワーズ	10,454.50㎡	1,626,977,664円
(5) フロンティアS館	956.72㎡	45,209,689円
(6) スポーツ館・駐輪場	3,395.19㎡	531,033,714円
(7) 教員用住宅他	1,621.39㎡	3,766,442円
計	88,375.91㎡	11,825,652,962円
3 図書	464,461冊	2,540,878,206円
4 教具・校具及び備品	28,405点	1,004,629,087円
5 構築物	143点	469,524,952円
6 車輛	11台	11円
7 借地権	1件	69,183,975円
8 電話加入権	149本	7,884,500円
9 有価証券	1件	1,000,000円
10 保証金敷金	2件	1,812,000円
11 ソフトウェア	12件	20,233,374円
(二) 運用財産		
1 預金、現金		9,281,393,241円
2 退職給与引当特定資産		1,171,201,202円
3 学費支援基金		4,859,499円
4 未収入金		73,859,076円
5 長期貸付金		225,775,000円
6 短期貸付金		67,000円
7 仮払金		3,011,455円
8 立替金		832,811円
資産の部合計		33,754,118,101円
(三) 負債額		
1 固定負債		1,027,531,388円
(1) 長期借入金		0円
(2) 退職給与引当金		1,027,531,388円
2 流動負債		2,347,402,119円
(1) 短期借入金		0円
(2) 前受金		1,667,095,500円
(3) 未払金		573,747,419円
(4) 預り金		106,559,200円
負債の部合計		3,374,933,507円

5. 監査報告書

監査報告書

令和2年5月28日

学校法人 駿河台大学

理事会 御中

学校法人 駿河台大学

監事 松本 香

監事 池之上 忠教

私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人駿河台大学寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人駿河台大学(以下、「本学校法人」という。)の令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)における業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況についての監査を行った。

1. 監査方法の概要

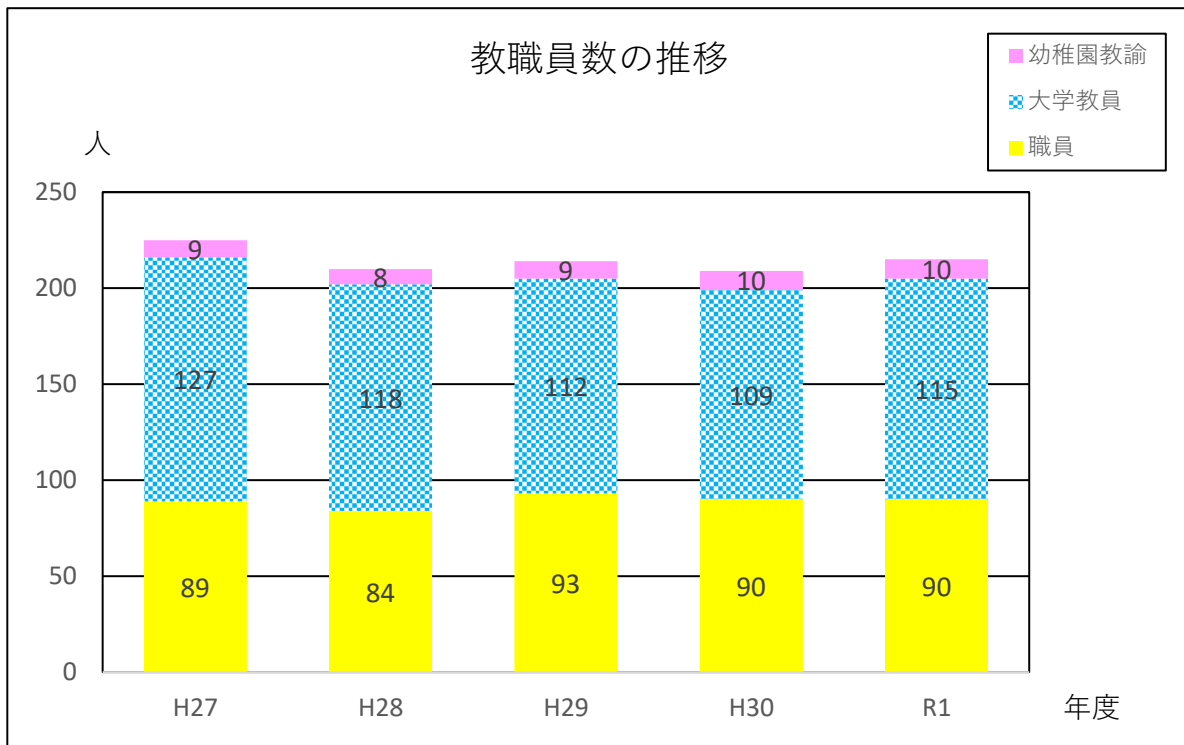
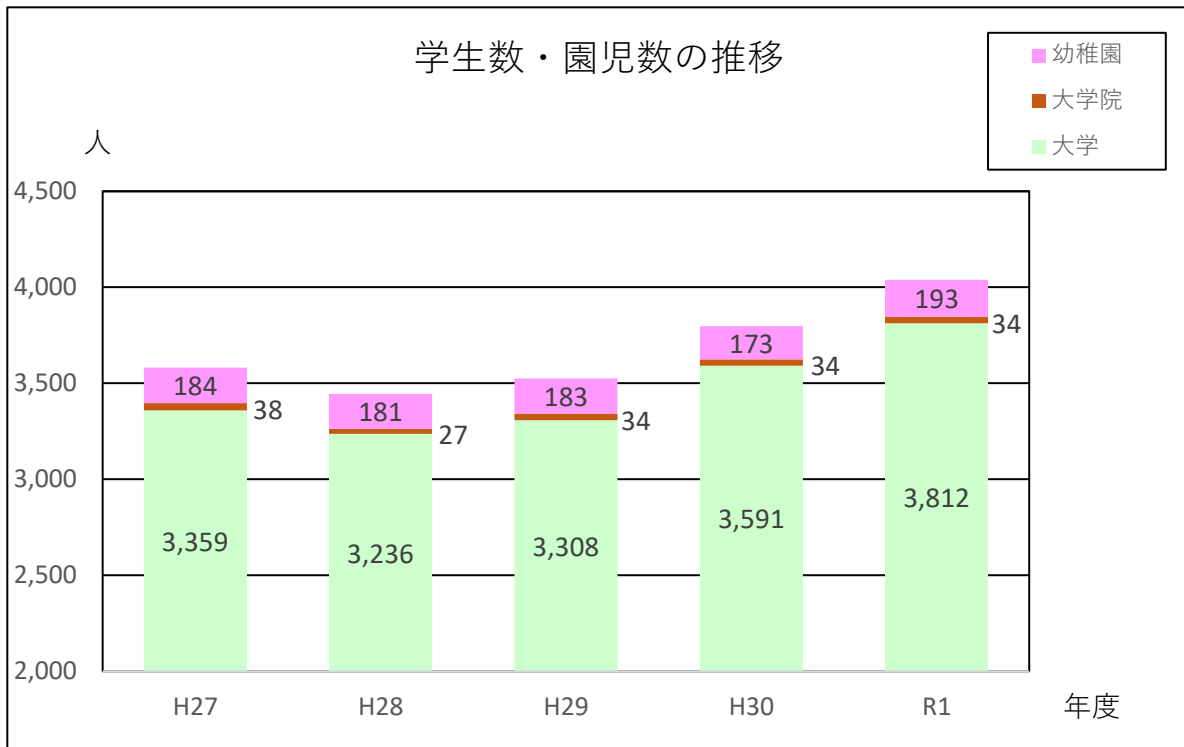
私たちは、監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べるに当たり必要と認めた監査手続きを実施した。

2. 監査の結果

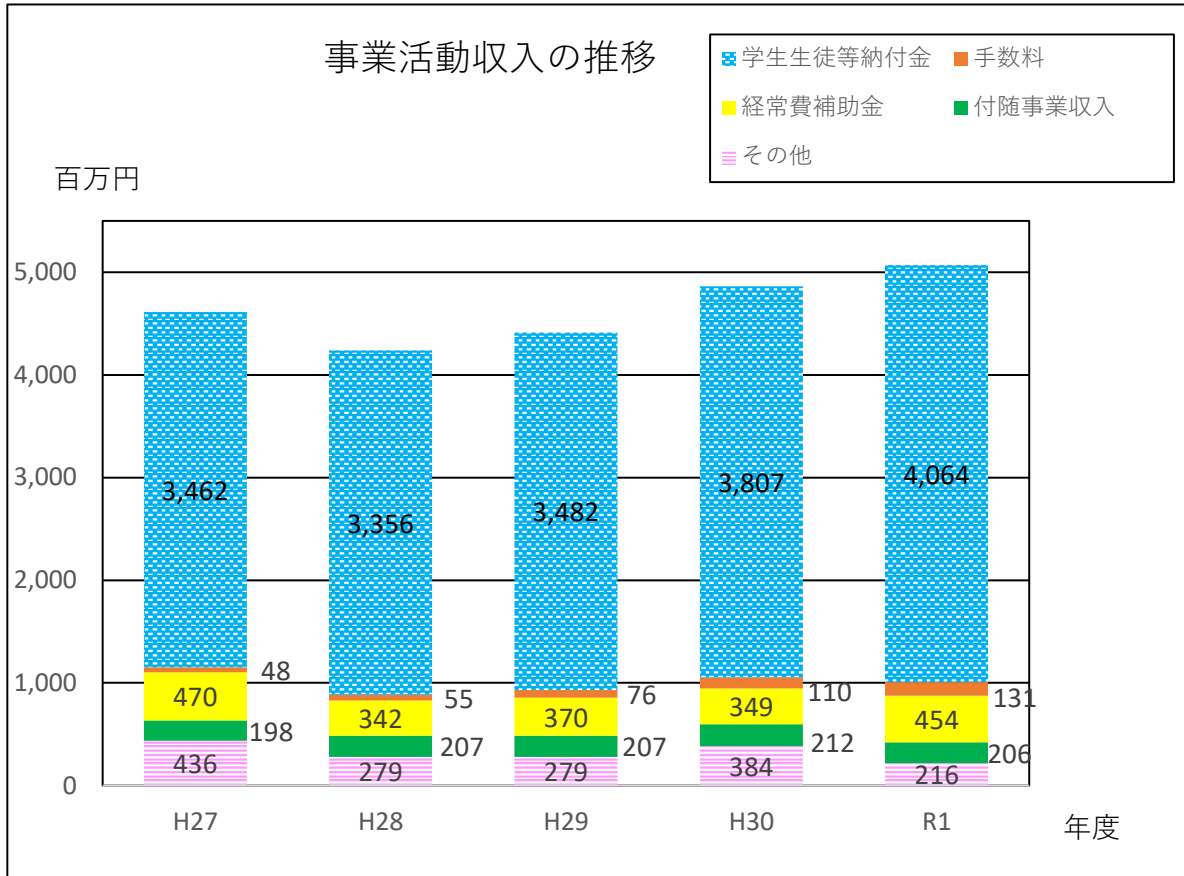
- (1)本学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、本学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないことを認める。
- (2)計算書類、すなわち、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示していることを認める。

以上

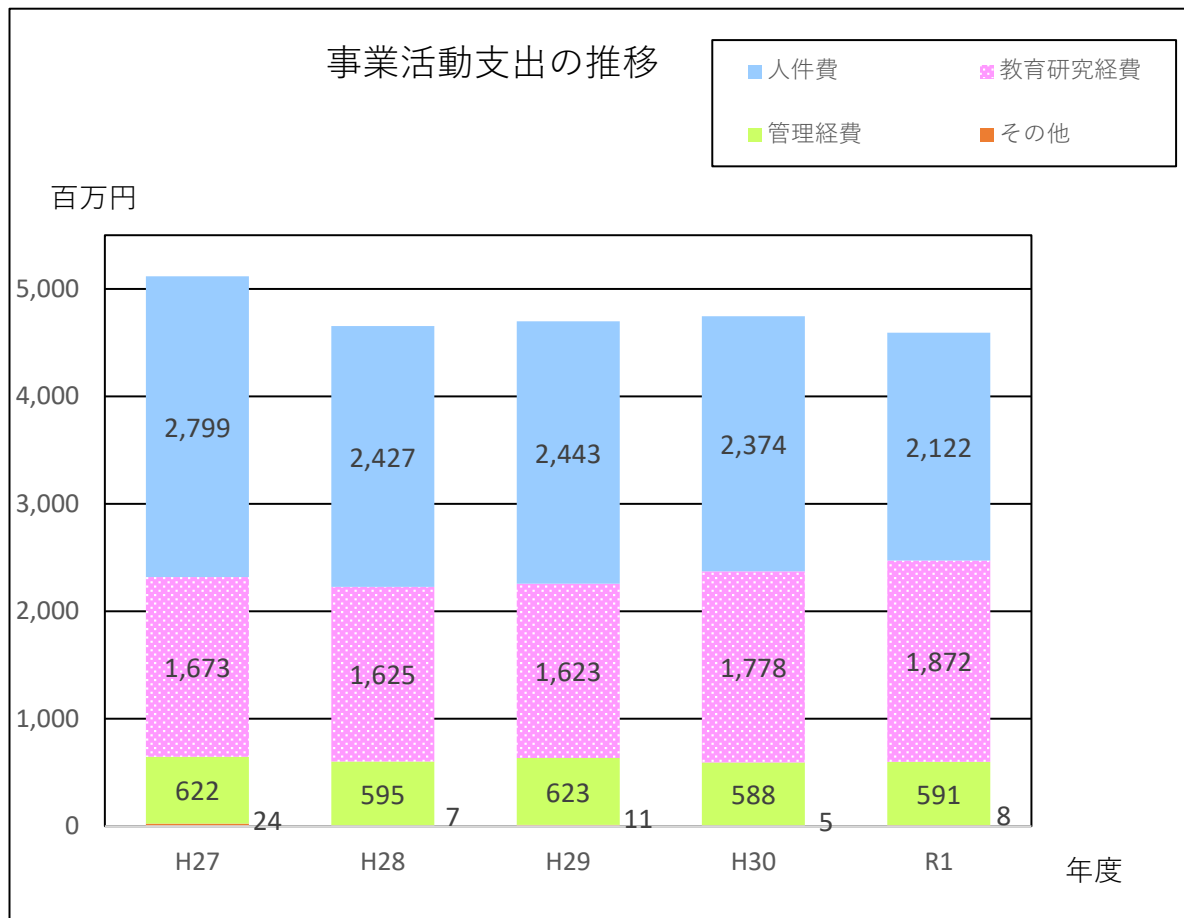
6. 学生在籍者数等経年比較



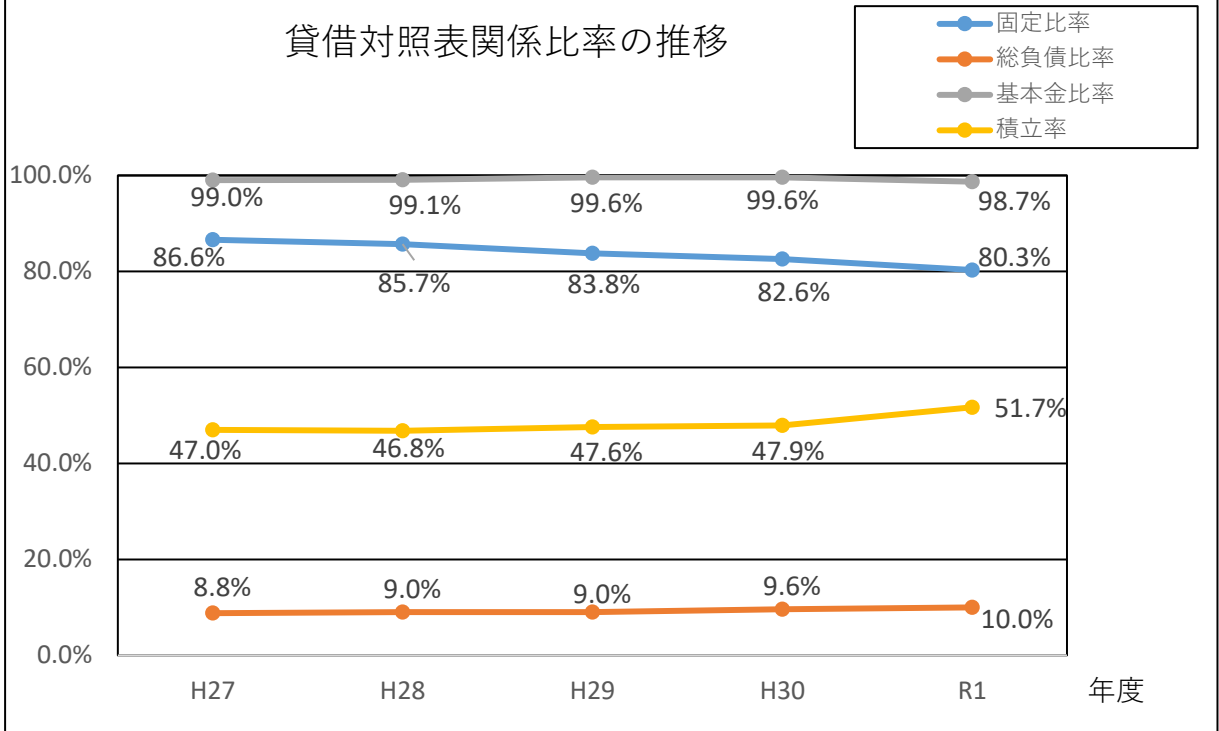
事業活動収入の推移



事業活動支出の推移



貸借対照表関係比率の推移



事業活動収支関係比率の推移

